



写真提供：星塚敬愛園入所者自治会



星塚敬愛園内にあった火葬場での葬儀(昭和16年)。ほとんどの入所者の遺骨は引き取り手がなく、亡くっても故郷には帰れなかった。



今も園内に残る火葬場(初代)の跡

隔たりのない社会へ

ハンセン病問題を理解する



この写真は、ブリキでできた「園金」(園内通用金)と呼ばれる貨幣です。国の隔離政策によって、ハンセン病療養所に半ば強制的に入所させられた人たちは、所持金のすべてを保管金として施設に取り上げられ、園内でしか使えない園金を使用していました。これは逃亡などを防ぐ手段として行われたもので、園金を持つことは、ハンセン病療養所の人間になることを意味しました。園金は、強制隔離による人権侵害が行われていたことを、私たちに伝えています。



誤った差別と偏見が自由と尊厳を奪った。

感染力の弱い病気です

ハンセン病は、ノルウェーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による慢性の感染症です。有効な治療法がなかった頃は、顔や手足、視力に後遺症が残ることもありましたが、感染力が非常に弱く、飲食・入浴などの日常生活では感染しません。

遺伝病ではありません

ハンセン病は、患者の子や孫に遺伝することはありません。

確実に治る病気です

戦後、プロミンという薬がハンセン病治療に効果を発揮。現在は多剤併用療法により、たとえ感染しても障がいを残さず一般病院の外来治療で確実に治すことができるようになりました。

国の誤った隔離政策

ハンセン病問題とは、国の隔離政策により、ハンセン病にかかった人とその家族が、差別・偏見を受けてきた問題です。

6月28日、「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」で、熊本地方裁判所は国の責任を認める判決を出しました。これを受け国は控訴を断念し、7月24日に安倍首相が原告団に直接謝罪。ハンセン病の元患者だけでなくその家族にまで及んだ差別・偏見を国が認めたことは、ハンセン病問題について国民が改めて考えるきっかけとなりました。

なぜこのような差別・偏見が続いたのかを知るには、まずハンセン病のことを正しく理解する必要があります。

助長された差別・偏見

明治40年に「癩(らい)予防二関スル件」という法律ができて以降、昭和初期に「無らい県運動」が全国で広がるなど、ハンセン病と診断された患者を療養所に強制的に入所させる隔離政策が国によって進められました。

ハンセン病が出た家は真っ白になるまで消毒されるなど、「伝染力が強い・怖い病気」というイメージで、当事者とその家族は差別・偏見を受けました。

世界各国ではハンセン病の隔離政策が解かれていったにも関わらず、昭和28年の「らい予防法」でも強制隔離政策は継続され、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで、国内での隔離政策は続いたのです。

先日、「祖母から『らい病』がうつるから敬愛園に行くと言われた」という子どもがいまも偏見が残っています。ハンセン病は「らい菌」による感染症ですが、感染力が非常に弱く、完

星塚敬愛園入所者自治会では、地域の皆さんとの「共生」交流「啓発活動」を活動の3つの柱としています。地域住民との交流で転機となったのはゲートボールでした。「手袋軍団」と呼ばれ相手に足でボールを返されるなどされていた星塚チームが日本一を獲得すると、世間の見方が変わり交流が深まりました。今も多くの方々が敬愛園のゲートボール場を利用しています。



今年で41回目を迎えた自治会主催の夏祭りには、約2,000人が訪れた。地域住民との交流を続ける岩川自治会長の想いとは・・・。

交流がお互いの垣根を無くす

全に治る病気だということを知ってほしいです。

今、入所者は、敬愛園の職員の方々から、やさしい言葉と心・笑顔をもらいながら余生を送っています。私の願いは、入所者が今までの苦勞を忘れ、良い人生だったと思いつつながら生涯を終えられること。自治会活動ができるうちに、今後の敬愛園のあり方など、決めておかなければならぬと思っています。

市民の皆さんにも、私たちが生きてきた歴史を知っていただきたいです。年に1回は敬愛園にいらしてください。私たちが交流しましょう。

星塚敬愛園入所者自治会長 岩川洋一郎さん (82歳)

昭和12年屋久島生まれ。11歳の時にハンセン病を発症し星塚敬愛園に入所。「星塚町の町民」のために施設や各機関との調整・交渉役を担う。敬愛園以外での勤務経験等も持つ。



学ぼう。未来のために

現在の星塚敬愛園

今、星塚敬愛園では、ハンセン病の治癒した入所者116人（8月1日現在）が、充実した医療・介護の提供を受けながら、「終の棲家」として穏やかな暮らしを送っています。その平均年齢は87歳を超え、ハンセン病の話を直接聞くことのできる機会が、年々少なくなっています。

療養所訪問での交流

7月31日、市内を含む県内の子どもたちが星塚敬愛園を訪れ交流する、県主催の「親子療養所訪問」が開催されました。「近くにあっても星塚敬愛園に来る機会はありませんでした」と始まる前に語ったのは、市内在住の瀬戸口香奈恵さん。一緒に参加した娘の皓華さんの



国立ハンセン病療養所星塚敬愛園歴史資料館

社会交流会館 星塚の歴史

(星塚町 4204)

平成26年にリニューアルオープン。園内で過ごした人々の苦難の歴史を今に伝える資料やパネル、実際に使われた道具等が展示され、ハンセン病問題について学ぶことができます。



9月30日まで「風見治遺作展」を開催中

- 開館時間 9:00～16:30
- 休館日 土・日曜日、祝日、年末年始
- 入館料 無料
- 社会交流会館 星塚の歴史 Tel. 0994-49-2500

「研修活動等でも活用してください」と語る学芸員の石井千尋さん。昨年赴任し、資料収集や調査研究を行っている。

敬愛園に残る歴史を訪ねる



火葬場 (3代目)

昭和58年～平成14年に使用され、平成8年までは入所者による火葬業務が行われた。



納骨堂 (初代)

寄付金をもとに入所者の奉仕で昭和14年に完成。3年で161柱もの遺骨が納められた。



収容門

観音開きの鉄扉があったこの門からは、多くの患者が収容された。今は門柱のみが残る。



御歌碑

つれづれの友となりても感めよ 行くことかたき われに代わりて 貞明皇后が昭和14年に職員へ向けて詠んだ歌を顕彰。園内一高い「望郷の丘」に立つ。

鹿屋市ハンセン病問題啓発講演会

市では、ハンセン病問題について理解を深めるため、啓発イベントを開催します。



映画上映

「ふたたび swing me again」

※ハンセン病患者とその孫の交流を描いた映画

ハンセン病問題に関する講演

- 日時 10月19日(土) 13:30～(予定)
- 場所 リナシティかのや3階ホール ※鹿屋市ふれあい福祉まつり(仮称)と同時開催
- 料金 無料
- 市保健相談センター Tel. 0994-41-2110

優しい心が育つ機会になればと思います。参加を決めたといいます。参加者は、園内の施設を見学した後、納骨堂と慰霊碑を訪れ献花。社会交流会館では、職員の前原美保子さんの説明を熱心に聞きながらハンセン病の歴史を学びました。そして、グループに分かれて行われた入所者との交流の時間。初めは緊張していた子どもたちも入所者の笑顔に触れて緊張がほぐれ、昔のエピソードやハンセン病のさまざまなことを質問していました。

「療養所訪問」が終わった後、皓華さんは、「入所者の方は、体が不自由でも気持ちが前向きだと思いました。もっとハンセン病のことを勉強したいです。」と話してくれました。次の世代にハンセン病問題のことを伝え、同じ過ちを繰り返さないためにも、私たちはその歴史を学んで交流を続けていかなければなりません。

親子療養所訪問に初参加した、野里町在住の 瀬戸口香奈恵さん(左) 皓華さん(右) (小学4年生)

